

IV 食育推進の基本的な考え方

1 基本理念・基本目標

「第2次やまなし食育推進計画」の基本理念及び基本目標については、食育をめぐる本県の現状と課題、第1次計画の達成状況などを総合的に勘案し、今後も、これまで掲げてきた考え方を基本的に継承し、その実現を図るべきものと考えられますので、次のとおりとします。

基本理念

すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくことをめざします。

基本目標

山梨の風土や文化等の特性を活かしながら、県民一人ひとりが「食」の大切さの意識を高め、健全な食生活を実践するとともに、豊かな人間性を育てます。

2 基本方針

食育基本法が制定され、それまで食生活の改善や学校給食などの様々な場面で個々の取り組みがなされてきた食育が、法を根拠として策定された「やまなし食育推進計画」のもとに体系的な施策として推進されて5年が経過しました。

この間、計画の基本方針に沿って掲げられた目標数値を達成できたものと、達成できなかった取り組み項目もいくつかありますが、大方の取り組みは所期の目標を達成しており、本県における食育は一步ずつ着実に進んでいるといえます。

しかし、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」の取り組みは、今後も、継続して粘り強く進めていくことが肝要です。

そこで、第2次となる本計画を進めるにあたって、第1次計画に引き続き、次のとおり2つの基本方針を掲げます。

基本方針 1

家庭、学校、保育所、地域等社会の様々な分野の関係者が連携して食育に取り組み、食に対する感謝の気持ちを持ちながら、生涯にわたって健全な食生活を実践できる人づくりを推進する。

- * 食は、人の生涯にわたって欠くことのできないものです。生涯にわたり心身の健康を保持し、生き生きと暮らしていく基本としてまず「食育」があるといえます。

私たち一人ひとりが、生涯を通じて、食物への感謝の気持ちを大切にしながら、家族や近隣、学校、職場、地域社会など、それぞれのライフステージに応じた様々な場や人間関係の中で、健全な食生活を維持し実践する「食育」の取り組みを進めていくことができるような、人づくりをめざします。

基本方針 2

「食」の安全が保たれるとともに、豊かな自然、豊富な特産物、固有の食文化等を活かした、「食」を安心して楽しむ心豊かな社会の実現を図る。

- * 時代の変化とともに、食物の生産と消費との間の距離が遠ざかり、何より大事であり当たり前であった食の「安全・安心」への信頼が時として揺らぐことがあります。

豊かな自然とその自然に培われた四季折々の食物と特色ある食文化に恵まれる本県において、すべての県民が、将来にわたって豊かな食生活が享受できるよう、子どもからお年寄りまで、生産者から消費者にいたるまで、社会の様々な分野の関係者の協働作業の成果としての食育県民運動が大きく実を結ぶような社会づくりをめざします。